

情報ひろば 3月

福祉

長寿社会課からのお知らせ

0857-20-3453 ①・②
 0857-20-3449 ③
 0857-20-3404
 各総合支所市民福祉課(12ページ)
 各地域包括支援センター(12ページ)
【①家族介護用品購入費の助成】
 容 おむつ代などの購入費の一部を助成
 対▽要介護4または5と認定された
 要介護者を在宅で介護している家族
 で、かつ、同居の家族、要介護者とも
 市民税非課税世帯であること(施設入
 所、入院中は対象外) ▽対象商品:
 大人用紙おむつ、尿取りパッド、使い
 捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、
 防水シート、消臭剤、嚥下補助食品、
 □腔ケア用スポンジブラシ 額▽助
 成方法:年度を3期に分け、1期あた
 り2万5千円のクーポン券を交付
 ・第1期:4月1日～7月31日

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 条 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

・第2期:8月1日～11月30日
 ・第3期:12月1日～3月31日
 ※年度に1回は事前申請が必要です。
 ※期ごとに対象者の確認を行い、その
 期間分のクーポン券を交付します。
**【②介護予防運動教室等登録事業者募
 集】**
 高齢者の健康づくりや介護予防を目的
 的に、地域で開催される通いの運動教
 室や集いの場への参加を通じて交流を
 行うサロンの情報をお寄せください。
 ※登録の内容は審査後に本市公式ホ
 ムページに掲載 電話にて問い合
 わせ先まで。

【③認知症介護家族の集い】
 時 3月8日(金) 10:00～12:00
 所 ささなか会館(富安二丁目)
 容 認知症の問題や介護の悩みなどの
 情報交換をしながら交流をする場
 料 無料
 認知症に関する相談は各地域包括支
 援センターや次の各センターでも受け
 ています。
 認知症コールセンター(認知症の人と
 家族の会鳥取県支部)
 毎週月～金 10:00～18:00
 0859-37-6611
 認知症疾患医療センター(渡辺病院)
 0857-39-1151

成32年3月31日まで 受 受付場所…
 第二庁舎検査契約課 ※申込用紙は検
 査契約課で配布または本市公式ホ
 ムページにてダウンロード可能
問 第二庁舎検査契約課
 0857-20-3148
 0857-20-3041

**家族介護者の集い
 「スマイル・スマイル」**
 時 3月20日(水) 10:00～12:00
 所 ささなか会館3階栄養実習室
 対 家族介護者または介護に関心のある
 人 容 調理実習「時短料理のごつ
 任話を使って」▽講師:小倉久美子
 さん(にしまち幸朋苑 管理栄養士)
 料 200円 持 エプロン、三角巾、
 手拭きタオル 募 3月15日(金)まで
 問 スマイル・スマイル事務局(長寿
 社会課内)
 0857-20-3449
 0857-20-3404
**パープルデー「てんかん」を
 もっと知って!**
 時 3月23日(土) 13:30～15:00
 所 さわか会館3階多目的室 容 て
 んかんの本人とまわりのみんなが笑顔
 で生活ができるように話してみませ
 んか? 料 無料
 問「ピアサポートグループフレンズ」
 代表山根
 090-4448-2391



「緑の募金」にご協力を
 3月25日～5月31日の期間、「緑の
 募金」運動が行われます。集められた
 募金は、森林整備や地域・学校・公共
 施設などの身近な緑を豊かにするため
 に利用されます。なお、募金してい
 だいたの団体が緑化事業を行う場合、各
 団体の募金額の65パーセントを上
 限に補助金を交付します。
問 第二庁舎林務水産課
 0857-20-3235
 0857-20-3047
消費者市民まつり
 時 3月3日(日) 10:30～15:00
 所 地場産プラザわたりなとりこ
 広場 容▽テーマ「私によくて、世
 界にイイ。」▽エシカルマルシェ、エ
 シカルワークショップ、パネル展示な
 どエシカル消費を体験するコーナーの
 ほか、先着150人に限定グッズをプ
 レゼント。アンケートにお答えいた
 いた人は、豪華景品が当たるエシカル
 抽選会に参加できます。
問 鳥取市消費生活センター
 0857-20-3862
 0857-20-3864

お知らせ

小規模修繕等契約希望者登録の受付

この制度は、本市の建設工事の入札
 参加資格を受けていない人でも、「少額
 で内容の軽易な修繕等」の受注を希望
 する人を登録し、市が発注する小規模
 な修繕などにおいて業者選定の対象と
 することにより、市内事業者の受注機
 会を拡大することを目的としています。
容平成30年度および平成31年度に市
 が発注する小規模な修繕工事などの受
 注を希望する登録者の申込を随時受付
 ▽登録有効期間:登録された日から平

成32年3月31日まで
時 3月9日(土) 11:00～15:30
所 とりぎん文化会館第1会議室ほか
容▽13:00～15:20 基調講演、パネ
 ルディスカッション ▽11:00～15:30

パネル展示、木のおもちゃ遊び広場、
 木・竹製品展示販売、ワークショップ、
 ゆるきやら記念撮影、もさえび汁の無
 料提供(無くなり次第終了)など
**問 県東部農林事務所八頭事務所農林
 業振興課(事務局)**
 0858-72-3814

14:00～ 所 鳥取市文化センター2
 階大会議室 料 無料 ※事前申込み
 不要
問 鳥取市文化センター
 0857-27-5181
 0857-27-5154
**用瀬町春の川遊びフェスティバル
 ～千代川の清流をラフトでスリル満点川下り～**
時 3月21日(木・祝) 10:00、11:30、
 13:00、14:30 所 受付場所:用瀬地
 区保健センター駐車場 容 コース:
 用瀬地内千代川1000メートル
 対 小学4年生以上 料 1回5000円
 ※ウエットスーツなどのレンタルあり
 (1着3000円) 員 各20人 ※要予
 約・先着順 募 3月20日(水)まで
 に問い合わせ先まで
問 用瀬町総合支所地域振興課
 0858-87-2111
 0858-87-2270

平成31年4月から 産前産後期間の国民年金保 険料が免除となります



■免除期間
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
 (以下(産前産後期間)といいます。)の国民年金保険料が
 免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日また
 は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保
 険料が免除されます。
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死
 産、流産、早産などをされた人を含みます)。

■産前産後期間の取り扱い
 産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付し
 たものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者
 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1
 日以降の人

■届出時期
 出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに
 届出してください。
 ※ただし、届出ができるのは平成31年4月からです。

■届出先
 駅南庁舎22番(国民年金)の窓口または各総合支所市
 民福祉課の窓口

■施行日
 4月1日

◆届出には以下の書類をご持参ください。
 ・年金手帳またはマイナンバーカード(通知カード)
 ※通知カードの場合は、本人確認ができるもの(運転
 免許証など)が必要です。
 ・出産前に届出をする場合
 母子健康手帳など
 出産後に届出をする場合
 出産日は市役所で確認できるため原則不要です。た
 だし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書
 など出産日および親子関係を明らかにする書類が必
 要です。

問 鳥取年金事務所 0857-27-8311
問 駅南庁舎保険年金課
 0857-20-3484 **問** 0857-20-3407

とっとり物産フェア in まち パル鳥取

時 3月21日(木・祝)～5月6日(月・
 祝) 所 まちパル鳥取1階 容 市内
 の特産品、農産品、グルメなどの展示・
 販売。フェア初日の3月21日(木)
 は先着100人にプレゼントがあり
 ます。
**問 (一社)鳥取市観光コンベンション
 協会**
 0857-36-3767